

小金井市地域自立支援協議会

第 7 期（令和 2 ・ 3 年度）

報告書



小金井市地域自立支援協議会

2022（令和4）年3月

1 目的

第7期地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の活動結果をまとめ、今後の小金井市の福祉の向上を図ることを目的とする。

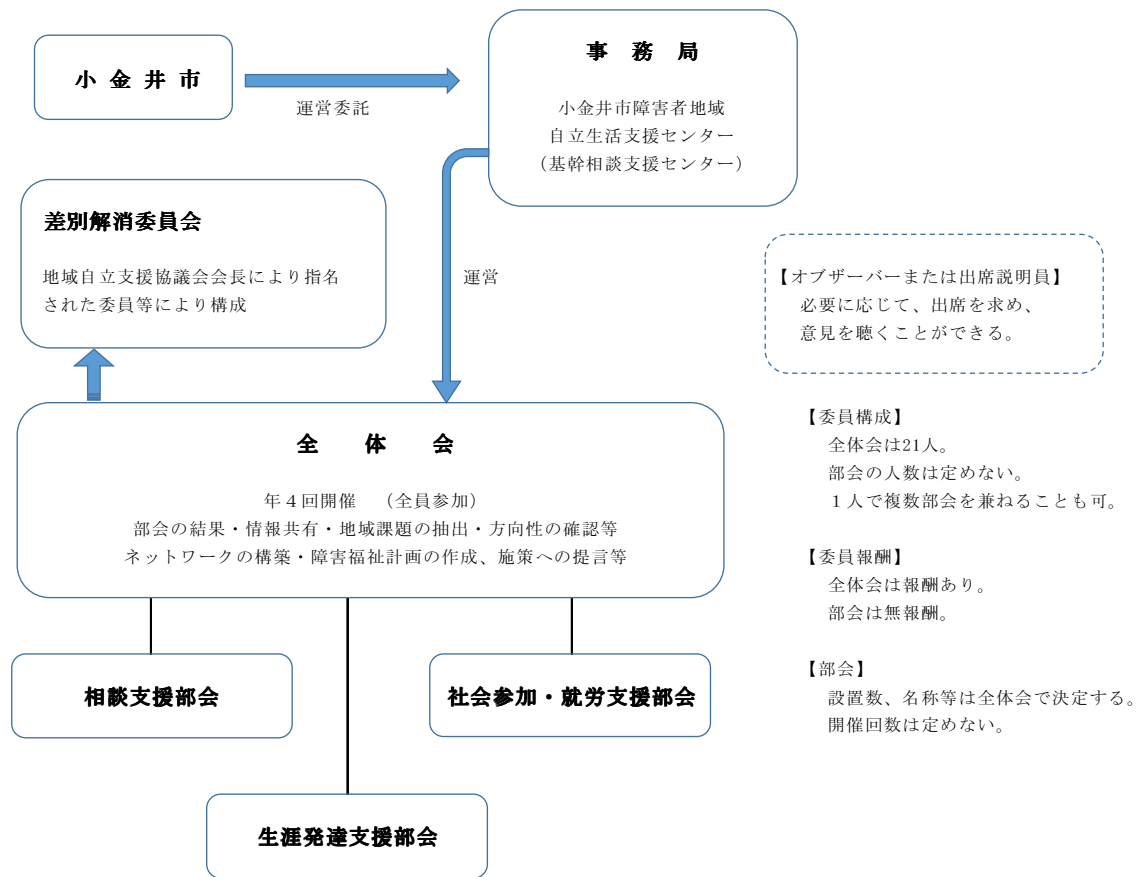
2 協議会での協議事項

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応の在り方に関する協議及びこれに係る調整に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害福祉計画の作成及びその具体化に関すること。
- (5) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (6) 障害者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関すること。
- (7) その他必要と認められること。



3 組織図

小金井市地域自立支援協議会 組織図



4 地域自立支援協議会の経過

(1) 全体会

開催日	主な協議内容
令和2年 5月27日	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期)
6月24日	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状交付 (2) 会長・副会長・委員等の自己紹介 (3) 事務局の自己紹介 (4) 会議録について (5) 小金井市地域自立支援協議会について (6) 小金井市地域自立支援協議会（第6期）からの引き継ぎ事項 (7) 専門部会について (8) 障害者週間スペシャルイベントについて（令和2年1日（土）開催） (9) その他
8月25日	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 事務局からの報告事項 (3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和2年度障害者週間イベントについて イ 専門部会の時間の割り振りについて ウ 障害福祉計画の実績及び見込について エ 障害福祉計画の厚生労働省ホームページ資料について (4) その他
11月25日	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 事務局からの報告事項 (3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和2年度障害者週間イベントについて イ 第6期障害福祉計画について (4) その他

<p>令和3年 2月24日</p>	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 事務局からの報告事項 (3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 第6期障害福祉計画について イ 小金井市地域自立支援協議会 第7期 報告書 (案) について (4) その他
<p>5月12日</p>	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状交付 (2) 委員・事務局紹介 (3) 小金井市地域自立支援協議会について (4) 令和3年度の協議について (5) 各部会からの報告 (6) 障害者週間スペシャルイベントについて (7) その他 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第6期小金井市障害福祉計画 (2) 医療的ケア児の支援体制の充実について (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
<p>9月 8日</p>	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 障害者週間スペシャルイベントについて (3) ヘルプカードの内容確認について (4) 小金井市差別解消条例ハンドブックの内容確認について (5) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について (6) その他 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例改正について (2) 次期小金井市保健福祉総合計画策定のアンケート調査について

11月19日	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 障害者週間スペシャルイベントについて (3) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について (4) 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の一部を改正する条例（案）に対する意見及び検討結果について (5) その他 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市差別解消条例ハンドブックの内容確認について (2) 事業所間の連絡について（小平特別支援学校からの要望） (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
3月9日	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告 (2) 第7期報告書（案）について (3) 第8期の自立支援協議会について (4) その他 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度障害者週間スペシャルイベントについて (2) 厚生文教委員会の報告 (3) その他

(2) 部会

① 相談支援部会

開催日	協議テーマ	協議概要
令和2年 7月22日	第6期からの課題と今後の活動について	<ul style="list-style-type: none"> (1)部会記録について (2)副部会長の選任について (3)地域生活支援拠点とは何か？ (4)その他
9月23日	第6期小金井市障害福祉計画(案)について	<p>第6期小金井市障害福祉計画(案)についての確認</p> <p>○予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標として令和2年度中に障害福祉計画を完成させる。

		<p>○確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立生活援助の説明 ・ 地域移行支援の説明 ・ 地域定着支援の説明 ・ 地域活動支援センター I 型の説明
10月28日	第6期 小金井市障害福祉計画案の検討	<p>(1)前回の専門部会での意見反映後の資料確認、質問、意見交換</p> <p>(2)参加者の意見交換</p>
令和3年 1月27日	(合同部会のみ)	<p>(1)障害者週間スペシャルイベントのアンケート結果について</p> <p>(2)障害福祉計画のパブリックコメントについて</p> <p>(3)第1回小金井市地域福祉推進委員会への意見について</p>
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域生活支援拠点等事業」及び「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(にも包括)の整備について ・ 来年度の課題について 	<p>(1)「地域生活支援拠点等事業」及び「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(にも包括)について</p> <p>(2)来年度の主な課題として、「地域生活支援拠点」、「にも包括」、「相談支援」の3つを課題とする</p>
6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点等事業について ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について 	<p>(1)市内事業所へのアンケート実施について</p> <p>(2)自立支援協議会における事例紹介について</p> <p>(3)緊急時の受け入れについて</p> <p>(4)地域生活支援拠点等事業の加算の説明会について</p> <p>(5)第1回小金井市精神保健福祉連絡協議会について</p>
7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業に係るアンケートについて ・ 地域自立支援協議会について ・ 精神障害にも対応した 	<p>(1)具体的なアンケート内容について</p> <p>(2)地域自立支援協議会と相談支援事業所との関わりについて</p> <p>(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、小金</p>

	地域包括ケアシステムの構築について	井市精神保健福祉連絡協議会の中で協議していき、自立支援協議会に報告する。
8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者週間スペシャルイベントについて ・ 第1回小金井市精神保健福祉連絡協議会報告 ・ 障害者差別解消条例の見直しについて ・ 地域生活支援拠点等事業に係るアンケートについて 	<ul style="list-style-type: none"> (1)講師依頼をしたが都合がつかず、新たに2名に依頼。 (2)精神保健福祉連絡協議会の報告については、別紙会議録のとおり。 (3)第2回ワーキンググループの検討結果をメール等で連絡。 (4)相談支援事業所からのアンケートの回収について
10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども用ハンドブック記載「高次能機能障害・失語症」の表記について ・ 障害者週間スペシャルイベントについて ・ 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例改正に係るパブリックコメントについて ・ ヘルプカードについて 	<ul style="list-style-type: none"> (1)子ども用ハンドブックの文面の精査 (2)スペシャルイベントの内容について (3)パブリックコメントの日程と協議会での共有について (4)ヘルプカードの予算措置へ向けた進捗について
令和4年 1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者週間スペシャルイベントアンケート結果について ・ 相談支援事業所の連携、相談支援事業所連絡会について ・ 地域生活支援拠点等事業について ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 	<ul style="list-style-type: none"> (1)スペシャルイベントの対談について好評であったことの共有 (2)相談支援事業所連絡会の意義と開催日時、開催方法の検討 (3)地域生活支援拠点等事業について、アンケート結果の精査と今後の課題の整理 (4)精神保健福祉連絡協議会の報告と意見交換

令和4年 2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間の企画について ・相談事業所連絡会の実施について ・地域生活支援拠点について ・その他 	<p>(1)多くの障害を持つ方が共有できる形での企画内容について</p> <p>(2)相談支援事業所連絡会で、各事業所の課題案件や困難な相談ケースを共有し、自立支援協議会と連携する体制を構築していく。</p> <p>(3)地域生活支援拠点の内容について</p> <p>(4)次期の自立支援協議会協議の継続内容と新規内容について</p>
--------------	--	---

② 生涯発達支援部会

開催日	協議テーマ	協議概要
令和2年 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期（平成30・令和元年度）の実績・振り返り ・第7期への引き継ぎ事項確認 	第6期（平成30・令和元年度）の実績・振り返り、第7期への引き継ぎ事項確認から取り組む方向性を導き出す。
9月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期 小金井市障害福祉計画(案)について（5期からの流れ） ・世田谷区 墨田区 障害者差別解消のための取り組み好事例の紹介 ・医療的ケア児ニーズに関する調査報告書について ・合理的配慮 好事例参考書類について 	<p>(1)第6期小金井市障害福祉計画 計画の策定にあたっての基本主旨と位置づけ説明</p> <p>(2)児童通所給付の文言</p> <p>(3)目標値の設定</p> <p>(4)障害者という名称について</p> <p>(5)障害福祉計画について</p> <p>(6)世田谷区 墨田区 障害者差別解消のための取り組み好事例の紹介</p> <p>(7)医療的ケア児ニーズに関する調査報告書について</p> <p>(8)合理的配慮 好事例参考書類について</p>
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期小金井市障害福祉計画(案)について ・小金井市新福祉会館管理運営計画策定委員の推薦について 	<p>(1)令和2年度東京都自立支援協議会セミナーの開催についての確認。</p> <p>(2)小金井市新福祉会館管理運営計画策定委員会の委員推薦について、説明、意見交換。</p>

		<p>(3)第6期小金井市障害福祉計画(案)について</p> <p>(4)合理的配慮について、今後の取り組み。</p>
令和3年 1月27日	(合同部会のみ)	<p>(1)障害者週間スペシャルイベントのアンケート結果について</p> <p>(2)障害福祉計画のパブリックコメントについて</p> <p>(3)第1回小金井市地域福祉推進委員会への意見について</p>
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の検討課題について ・幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校、児童発達支援センター間のネットワーク作りについて 	<p>(1)条例の見直しのためのワーキングチームの設置(合理的配慮好事例集の検討を含む)</p> <p>(2)各機関とのネットワーク作り(障害福祉計画の中の検討課題を含む)</p> <p>(3)来年度の部会の議題の計画</p> <p>(4)医療的ケア児のアンケートの配布場所</p> <p>(5)防災への取り組みを随意報告</p>
6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・通所訓練施設間における連携・課題共有について ・保育園・幼稚園における連携について ・就学前・学齢期における連携について ・その他 	<p>(1)児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所との連携</p> <p>(2)児童発達支援センターきらりが行っている巡回相談事業「きらきらサポート」による相談や研修</p> <p>(3)年長児の小学校訪問と就学相談説明会</p> <p>(4)連携するうえでの課題と相談窓口</p> <p>(5)ヘルプカードの見直し、小金井市障害者差別解消条例、障害者週間シンポジウムについて</p>
7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間スペシャルイベントの講師について ・条例ワーキングの報告 ・学齢期の支援と関係機関との連携 	<p>(1)教員の現状と課題(合理的配慮に関する研修と現場の周知の難しさ・私立学校と教育委員会との連携の難しさ)</p> <p>(2)課題解決に向けて(合理的配慮好</p>

		事例集の作成・医療機関との連携) (3)次回の協議内容について(学齢期の支援)
8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高校への連携・課題について ・高校から就労における連携・課題について ・就労における連携・課題について ・学齢期に必要な準備や連携について ・保護者との連携について ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> (1)「学校生活支援シート」の活用 (2)特別支援学校における専門的な指導、検定について (3)企業就労の課題と企業指導員の専門性の向上について (4)主治医の必要性、福祉サービスの利用、日常のルーティンを身に付ける必要性 (5)保護者のサポートのためのピアサポート、ペアレントメンターの活用、自立支援協議会での情報提供できる体制づくり (6)精神保健福祉連絡協議会、障害者差別解消条例、障害者週間スペシャルイベントについて
10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前、学齢期、就労の各ステージから出てきたネットワークの課題 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> (1)就学前から就学に向けた連携 (2)興味のあること、得意なことを伸ばす取組 (3)生活習慣を身に付ける取組 (4)障害者週間、差別解消条例見直し、条例子ども向けハンドブックについて
令和4年 1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・都立小金井特別支援学校の避難訓練の取組、意見交換 ・障害者週間のアンケート結果と意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> (1)効率の良い避難経路の確保 (2)歩行に困難を抱えている人の避難の支援方法 (3)ヘルメットの必要性和着用方法 (4)支援者の配置と役割 (5)保護者の理解と協力 (6)障害者週間の反省と計画の時期について
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の課題の整理と来年度の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> (1)就学前、小・中学校、高校生以上のそれぞれのライフステージにおけ

	・ 障害者週間シンポジウムについて	るニーズの把握について (2)来年度の部会の予定について (3)令和4年度障害者週間の企画の協議について
--	-------------------	--

③ 社会参加・就労支援部会

開催日	協議テーマ	協議概要
令和2年 7月22日	アンケート回答について、今期の活動について	(1)障がい者の作業等についてのアンケート調査に対する回答（修正）についての協議 (2)今年度の活動内容について、6期報告書の引継ぎ事項を元に協議
9月23日	障害福祉計画について 障がい者による作業等についてのアンケート調査の回答について	(1)障害福祉計画（社会参加・就労支援部会担当の部分）について (2)障がい者の作業等についてのアンケート調査に対する回答についての協議
10月28日	障害福祉計画(担当部分)について、今後の活動に関する事など	(1)障害福祉計画（社会参加・就労支援部会担当の部分）について (2)障がい者の作業等についてのアンケート調査に対する回答についての報告 (3)その他、委員推薦、今後の活動に関する事など
令和3年 1月27日	(合同部会のみ)	(1)障害者週間スペシャルイベントのアンケート結果について (2)障害福祉計画のパブリックコメントについて (3)第1回小金井市地域福祉推進委員会への意見について
3月24日	・ 商工会と障害者福祉施設との連携について	(1)商工会から障害者福祉事業所紹介のパンフレット作成方法について（ネットワーク作り、社会資源の把握を目的とする。）

<p>6月9日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所紹介パンフレットについて ・社会参加や就労支援の場で困難な事例（ケース）の支援について ・社会参加の取組について（ゆるスポの紹介） ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1)今後のマップ作成の方向性について (2)各事業所の事例についての紹介と意見交換 (3)ゆるスポーツイベントの6つの特徴について紹介 (4)差別解消条例意見シート、ヘルプカード、障害者週間シンポジウム企画案について
<p>7月14日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加の取組（ゆるスポ）について ・社会参加や就労支援の場で困難な事例（ケース）の支援について ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1)東京学芸大学の鈴木聡先生からのゆるスポの紹介DVDの視聴と社会参加についての意見交換 (2)共同販売や就労への取組について (3)障害者週間スペシャルイベントの講師、差別解消条例見直しワーキングの報告
<p>8月11日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労につなげるための支援について ・就労できない人の社会とのつながりの方策について ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1)事業所の販路拡大と商工会ギャラリー利用案内について (2)コロナ禍の就労支援について (3)地域の中での居場所的な活動の場について (4)障害者スペシャルイベントの講師、差別解消条例改正のワーキング、精神保健福祉連絡協議会について
<p>10月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労につなげるための支援について（事業所間のネットワークの構築） ・就労できない人の社会とのつながりの方策について ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1)三鷹市における障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業についての紹介と意見交換 (2)西東京市の市内事業所紹介の動画の紹介と意見交換 (3)就労できない人の定義と社会参加の場についての意見交換 (4)障害者週間、差別解消条例見直し、ヘルプカード、子ども用差別

		解消条例パンフレットについて
令和4年 1月12日	・障害福祉サービス事業所一覧（取扱商品等）についてのアンケート調査 ・その他	(1)障害福祉サービス事業所一覧（取扱商品等）についてのアンケート調査（案）に対する意見交換 (2)今年度の障害者週間スペシャルイベントの振り返り
2月9日	・障害福祉サービス事業所一覧（取扱商品等） ・その他	(1)障害福祉サービス事業所一覧の（取扱商品等）の記載方法についての意見交換 (2)障害福祉サービス事業所一覧（取扱商品等）の今後の活用等についての意見交換 (3)令和4年度障害者週間企画の協議について等

※平成30年度からは会議録及び部会報告書のすべてをホームページにて公開しているため、主な概要等の記載としている。（令和3年度からは資料も公開している。）

(3) 第7期（令和2・3年度）の実績

- ・第6期障害福祉計画の協議及び策定
- ・障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の改正
- ・障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の子ども用パンフレットの内容の見直し

5 第8期への引き継ぎ事項

(1) 全体会

- ① 地域の関係機関等によるネットワークの構築と役割の検討
- ② 障害者計画の理念や課題の整理
- ③ 障害者週間イベントとの連携についての検討
- ④ 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の更なる見直し及び条例の見直しに関連した取り組みの検討
- ⑤ 市内事業所と当事者等が協力して共同で支援していけるような体制構築の検討

(2) 部会

① 相談支援部会

- ・相談支援事業所のネットワーク構築（相談支援事業所連絡会と地域自立支援協議会の連携）
- ・地域生活支援拠点事業の見直しの検討
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、精神保健福祉連絡協議会からの定期的な報告と意見交換



② 生涯発達支援部会

- ・生涯にわたる障がい者（児）の支援に関する協議の中で、それぞれのライフステージにおけるニーズの把握と支援の検討
- ・当事者（保護者等を含む）や支援者（障害福祉サービス従事者等）との懇談会等の検討
- ・障害者計画の理念と、合理的配慮及び障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例との整合性に関する課題の洗い出し
- ・市の担当課の連携もしくは情報交換



③ 社会参加・就労支援部会

- ・商工会や障害者福祉施設事業所間での連携
- ・社会参加や就労支援の場で困難な事例（ケース）の支援
- ・就労につなげるための支援について（事業所間のネットワークの構築）
- ・就労できない人の社会とのつながりの方策について
- ・障害福祉サービス事業所一覧（取扱商品等について）の活用

第7期 小金井市地域自立支援協議会委員

	氏名（敬称略）	選出区分	部会構成
	佐藤 宮子	公募市民	社会参加・就労支援部会
	田中 麻子	相談支援事業者	相談支援部会
	赤濱 高之		相談支援部会
	高野 美子		相談支援部会
	佐々木 宣子		生涯発達支援部会
	木下 一美	福祉サービス事業者	社会参加・就労支援部会
	福原 昌代※2		社会参加・就労支援部会
	永末 美幸※3		社会参加・就労支援部会
副会長	吉岡 博之		相談支援部会
	山崎 美喜※2	保健・医療関係者	相談支援部会
	橋本 寿江※3		相談支援部会
	丸山 智史	児童・教育関係者	生涯発達支援部会
	佐々木 由佳		生涯発達支援部会
	橋本 伸子※1		生涯発達支援部会
	小幡 美穂	障害当事者又は障害者 団体・家族会等の代表	生涯発達支援部会
	畑 佐枝子		生涯発達支援部会
	山本 善万		相談支援部会
	加藤 了教		相談支援部会
	三笠 俊彦	企業関係者	社会参加・就労支援部会
	宮井 敏晴	就労関係者	社会参加・就労支援部会
会長	加瀬 進	学識関係者	生涯発達支援部会
	立石 静子	民生・児童委員	社会参加・就労支援部会

部会長	武井 由紀子※2	権利擁護関係者	社会参加・就労支援部会
部会長	石塚 勝敏※3		社会参加・就労支援部会

※1…令和2年9月2日から

※2…令和3年3月31日まで ※3…令和3年4月1日から



小金井市地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づき、障害者（児）の地域における生活を支えるため、関係機関のネットワークによる小金井市地域自立支援協議会を設置する。

(運営主体)

第2条 小金井市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営主体は、小金井市とする。ただし、市長は、相当と認める法人に対し、運営を委託して実施することができる。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応の在り方に関する協議及びこれに係る調整に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害福祉計画の作成及びその具体化に関すること。
- (5) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (6) 障害者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関すること。

(7) その他必要と認められること。

(委員の構成)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民（市内に住所を有する者に限る。） 1人以内
- (2) 相談支援事業者 4人以内
- (3) 福祉サービス事業者 3人以内
- (4) 保健・医療関係者 1人以内
- (5) 児童・教育関係者 3人以内
- (6) 企業関係者 1人以内
- (7) 障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表者 4人以内
- (8) 就労関係者 1人以内
- (9) 障害者福祉に関する学識経験者 1人以内
- (10) 民生委員・児童委員 1人以内
- (11) 権利擁護関係者 1人以内
- (12) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 前項第1号の委員は、公募によるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(協議会の開催)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(差別解消委員会)

第6条の2 協議会の下に、第3条第6号に掲げる事項の協議の調整をするため、差別解消委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の委員は、協議会の委員の中から会長が指名する。

- 3 委員会に、委員長を置く。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 委員長は、委員会の委員の中から会長が指名する。
- 6 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 委員会は、委員長が招集する。
- 8 委員長は、必要に応じて、委員会の委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会の下に、協議事項について具体的な調査及び研究をするため、課題別の専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会（以下「部会」という。）は、会長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に、それぞれ部会長を置く。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 5 部会長は、協議会の委員の中から会長が指名する。
- 6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 部会は、部会長が招集する。
- 8 部会長は、必要に応じて、委員以外の者に部会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 協議会、委員会及び部会（以下「協議会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、公開することが協議会等の運営に支障があると認められるときは、協議会等に諮って非公開とすることができる。

(謝礼)

第9条 市は、協議会及び委員会の委員に対して、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(庶務)

第10条 協議会等の庶務は、協議会の運営受託者が行い、必要に応じて自立生活支援課と連携する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会等の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮ってこれを定める。



画 田中 麻子 氏